

18)

広 報

# のほけつ

No. 468 ●平成元年10月1日発行



子どもも参加  
一杯の歓迎

— 第44回国民体育大会バドミントン競技会 —

10.1

# はまなす国体 競バドミントン 会メモリアル

市民の皆さんのご協力に感謝します



大会成功は市民の方の協力でした。



監督・選手歓迎交流会

市民参加により  
温かいおもてなし



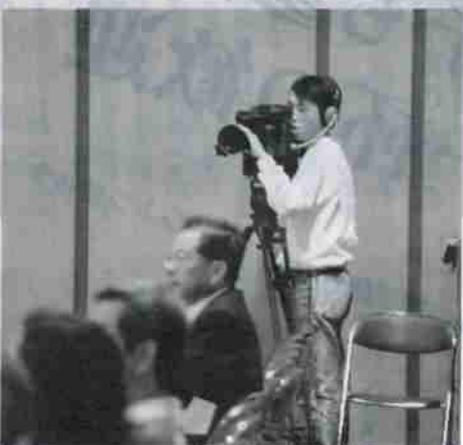
歓迎交流会での歓迎アトラクション



はまなす国体開始式、半世紀に一度の大会がいよいよ開始されました。



開始式では歓迎のアトラクションが行われました。



日本工学院北海道専門学校生によるTV中継



胆振の火は市民の手により引き継がれました。



少年男子優勝の、佐藤・郷路組



成年女子、星・小飼組

また、市内の高校生のみなさんは、競技結果の速報、選手控室でのプラカード整理など競技

開始式。勇壮なマーチとスタンドを埋めた約五百人の市民の拍手の中、沖縄県を先頭に選手団が入場しました。プラカードを持つのは経陽中学校の女子生徒、先導をつとめるのはホイイスカウト隊員、そして、マーチを奏でるのは県中ブラスバンド部員の四十名。その脇には、市内の婦人コーラスグループと少年少女合唱隊が控えます。

十八日午前八時、開始式は桜内義雄日本バドミントン協会長のあいさつの後、大会実行委員長の上野市長が「磨いた技が大きな感動となって湯の里に湧き上がり、市民との和やかな交流の輪を湯裡のように広げてほしい」とのあいさつをされました。選手団退場のあとのアトラクションでは、登別温泉小の鬼っ子マーチングバンドとカラーガイズのドリル演奏、PLEバトンドワライズの演技が行なわれ、全国から来登した選手団をカラフルに歓迎しました。

一方、大会期間中会場内では老人クラブの方がたによる清掃奉仕、婦人短大同窓生の方がたによる湯茶のサービス、工学院食堂に設けられた休憩所では国際ソロブチミス、漁協、農協婦人部、登婦連のみなさん方が鮭汁、ラーメン、とうきびなどで心のこもったもてなしをしてくれました。

また、市内の高校生のみなさんは、競技結果の速報、選手控室でのプラカード整理など競技



補助員として連日、休む間もなく協力をしてくれました。日本工学院北海道専門学校では、都合により会場へ行けない人などのためにテレビカメラ三台を使い、市役所に設置したモニタで熱戦の様子を伝えてくれました。

当市で行われたビックイイベント。はまなす国体の成功を支えたのは、このような市民一人ひとりの参加でした。私たちはこの大会を成功させたことに自信と誇りを持ち、このエネルギーで明日の登別を築いていこうではありませんか。市民の皆さんのご協力に感謝いたします。

大会を支えた市民たち

大会を支えた市民たち

大会を支えた市民たち

大会を支えた市民たち

大会を支えた市民たち

9月18日から21日までの4日間、日本工学院北海道専門学校の体育館を舞台に繰り広げられた第44回国民体育大会バドミントン競技会。

数々の好プレーと郷土の期待を担った熱戦に会場はむせかえるばかりの熱気につつまれました。

笑いがあり、涙があり、ほのぼのとした交流があり、そしてなによりも大会を成功させようと市民一丸となって取り組んだ大会運営。

いま、登別はひとつの大きな仕事をやり遂げたさわやかに包まれています。

今号では“国体メモリアル”と題して成功裡に終えることのできた国体を振り返ってみました。

「もてなし国体」「手づくり国体」が台言葉

北海道では三十五年ぶりの開催となった今国体。冬、夏、秋の完全国体として全国で始めてということもあり、全道四十二市町村を会場に様々な競技が開催されました。各市町村では、それぞれにアイデアを凝らした大会運営が行われました。

登別市では、観光地ならではの「もてなし国体」、市民参加による「手づくり国体」を合言葉に大会成功に向け準備が始められました。

今年の二月二十一日、市内二十七団体がいち早く「はまなす国体の成功をめざす登別市民の会」を設立したのを期に、一段と市民参加による国体準備が加速されました。開会二日前イベントや百日前、五十日前と節

また、各町内会などが取り組んだ「花いっぱい運動」は、三万株余りのサルビアやマリーゴールドでまちを飾り、栄登した選手・監督の目を惹きました。市内の各サークルでは、訪ずれる選手・監督を手づくりでもてなそうと、心のこもったプレゼントを用意しました。彫多利会（佐々木清会長）が精進を込めて製作した「鬼の顔」の木彫の置物、はまなす国体を記念した文化協会手芸部（小野陽子会長）の手づくりはまなすココサージュ、キッチンサークルマーガレット（古村洋子会長）の甘いもてなし、シャトルキヤンティーなど登別ならではの、心のこもった歓迎準備が進められました。

大会を支えた市民たち

開始式。勇壮なマーチとスタンドを埋めた約五百人の市民の拍手の中、沖縄県を先頭に選手団が入場しました。プラカードを持つのは経陽中学校の女子生徒、先導をつとめるのはホイイスカウト隊員、そして、マーチを奏でるのは県中ブラスバンド部員の四十名。その脇には、市内の婦人コーラスグループと少年少女合唱隊が控えます。

十八日午前八時、開始式は桜内義雄日本バドミントン協会長のあいさつの後、大会実行委員長の上野市長が「磨いた技が大きな感動となって湯の里に湧き上がり、市民との和やかな交流の輪を湯裡のように広げてほしい」とのあいさつをされました。選手団退場のあとのアトラクションでは、登別温泉小の鬼っ子マーチングバンドとカラーガイズのドリル演奏、PLEバトンドワライズの演技が行なわれ、全国から来登した選手団をカラフルに歓迎しました。

一方、大会期間中会場内では老人クラブの方がたによる清掃奉仕、婦人短大同窓生の方がたによる湯茶のサービス、工学院食堂に設けられた休憩所では国際ソロブチミス、漁協、農協婦人部、登婦連のみなさん方が鮭汁、ラーメン、とうきびなどで心のこもったもてなしをしてくれました。

また、市内の高校生のみなさんは、競技結果の速報、選手控室でのプラカード整理など競技

また、市内の高校生のみなさんは、競技結果の速報、選手控室でのプラカード整理など競技

バドミントン 競技成績

- 少年男子優勝…北海道
- 成年男子優勝…神奈川県
- 少年女子優勝…熊本県
- 成年女子優勝…群馬県
- 男女総合優勝…熊本県
- 女子総合優勝…大阪府

また、市内の高校生のみなさんは、競技結果の速報、選手控室でのプラカード整理など競技

# 第二回市議会定例会

## 一般会計補正予算などを提案

平成元年第三回市議会定例会は、九月二十九日から開会され当初議案として、行政報告など報告四件、平成元年度一般会計補正予算(第四号)など議案十七件が上程されました。

以下、今議会で審議されている議案の主な内容についてお知らせします。

### ▼行政報告について

この行政報告は、「北海道ビーチパーク計画」「登別伊達時代村建設計画」「地熱開発促進調査」の三つのプロジェクト事業の経過と今後の見通しについて報告するものです。

北海道ビーチパーク計画は、本年四月本格着工され来年七月のオープンに向け急ピッチで建設工事が進められています。

今回の報告は、「事業の申請及び許可、事業資金計画など」「事業の進捗状況」「第三セクターと市の施工区分の変更などの「公園事業の施工区分」「都市公園使用料の徴収(都市公園の管理体制(市土地の賃貸借契約の取扱い(地域域の動向など六項目について報告するものです。

登別伊達時代村建設計画については、本年三月十七日完了した建設地の処分(売買価格二億八千九百六十三万九千円・相手

方北日本大新東横、工事施工の経過、開業準備及び市が施工する「市道中登別十号線改良事業」について報告するものです。

地熱開発促進調査については、昭和六十二年度から行われている試掘調査の概要と今年度の調査計画(上登別町四十八の十及び同町四十の二・環境調査井調査)について報告するものです。

▼登別市老人憩の家条例の一部改正について  
この条例は、富浦地区の老人憩の家「寿の家」を用途廃止しようとするものです。

「寿の家」は昭和四十八年建設し、地域の老人のための施設として利用されてきたものですが、地域の皆さんからの増改築要望が強いことから、本年度総合的なコミュニティセンターの建設に着手しました。このセンターが十月末に完成する予定なので、この施設の供用開始をもって、「寿の家」の用途を廃止しようとするものです。

▼登別市富士会館条例の一部改正について  
この条例は、本年十月完成予定の富浦地区のコミュニティセンターの供用開始にあたり、既設の富士会館と同様の管理運営方法を行うため、条例の題名を「登別会館条例」に、名称を「富士会館」及び「富浦会館」に改

めようとするものです。

### ▼町の区域の変更について

富浦土地区画整理事業施行区域内の町の一部区域を変更しようとするものです。

- 富浦町二丁目編入する区域
- 富浦町三丁目十六番八の一
- 富浦町四丁目四十三番五の一部外十二筆

- 富浦町三丁目編入する区域
- 富浦町二丁目四番七の一部外十三筆
- 富浦町四丁目五十四番十二の一部外一筆

- 若山町四丁目編入する区域
- 富浦町二丁目一番一の一部外十七筆
- 富浦町二丁目四十九番五の一部外二筆
- 富浦町四丁目四十三番五の一部外六筆

▼教育委員会委員の任命について  
教育委員会委員岩倉志子氏が九月三十日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を再任したいので議会の同意を求めるとするものです。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について  
固定資産評価審査委員会委員南武氏は、十月二日をもって任期満了となることから引き続き同氏を再任したいので議会の同意を求めるとするものです。

▼市道路線の認定について  
次の道路を市道として認定したいので議会の議決を求めるものです。

○若草百五号線(若草町五丁目十三番地先→同町五丁目一番地先)二百二十八号  
○片倉十六号線(片倉町四丁目七番地一先→同町二十五番地十五先)百十九号  
○片倉十七号線(片倉町四丁目十一番地一先→同二十五番地十二先)百六十号  
○中央四十六号線(中央町七丁目三十六番地二先→同三十六番地四先)九十号  
〔その他の議案〕

○登別振興公社の第十三期決算並びに第十四期事業計画の報告  
○専決処分報告二件  
○昭和六十二年各会計決算の認定  
○平成元年度登別市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)  
○市道路線の変更について

平成元年度一般会計補正予算(第四号)は、一億六千七百七十二万一千円を追加するもので、歳入歳出予算総額はそれぞれ百四十六億三千六百三十三万四千円となるものです。主な内容は次のとおりです。

## 一般会計補正予算(第四号)の主な内容

◎電話交換機更新経費・一千七百八十三万六千円……昭和四十二年に設置した市役所の電話交換機が耐用年数を経過したことからこれを更新しようとするもの。

◎いきいき人とまち推進事業費・一千三百七十万円……「いきいき人とまち推進会議」などの検討結果を踏まえ、「いきいき

とまち基金」の一部をとり崩し、今年度事業を行うとするもの。事業は、人材育成を目的に国内外への人材派遣を中心を実施する予定。

## 第2回 市長室フリータイムを実施します。

「市長室フリータイム」は、市民の皆さんと市長が気軽に、自由に話し合える機会を拡げようということから設けられています。

第1回目は7月21日に行われ、12人の市民の皆さんが来庁されました。

市では、更に多くの市民の皆さんと市長が語り合えるよう第2回目の「市長室フリータイム」を下記日程により実施します。この時間帯、市長はできる限り他の予約を入れず在庁していますので、どうぞお気軽にお越しください。

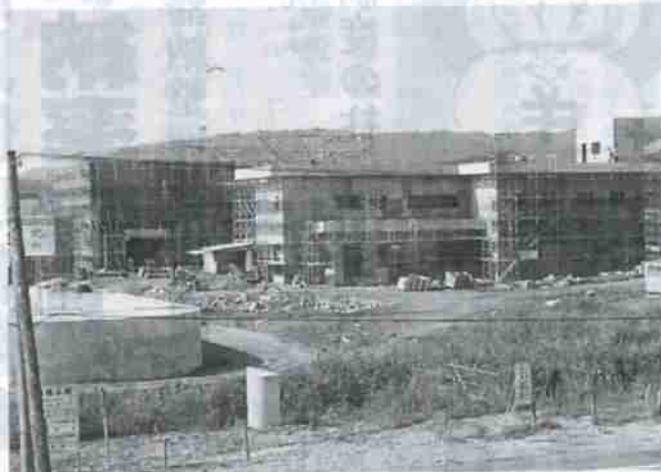
▷日時 10月20日(金) 午前9時30分～午前11時30分(予約は不要です)

※市長室フリータイムのお問い合わせは、総務課広報係まで(TEL 211-1 内線225)

- ◎東町三十六号線コミュニティ道路整備事業・一千九百万円……登別ビーチパーク計画地へのコミュニティ道路整備に要する経費。
- ◎地域沿岸漁業構造改善(レール設置)事業経費・三千二百五十四万五千円……漁船等の安全航行確保を図るため登別・白老・虎杖浜等七漁協が行うレール設置事業に補助しようとするもの。
- ◎道々弁景観別線西通り立体交差委託事業費・一千五百八十万一千円……用地買収、移転補償に要する経費。
- ◎石山通り改良事業費・一千七百万円……路盤整備に先立ち排水設備の整備に要する経費。
- ◎亀田記念公園基本計画策定経費・五百九十万円……将来的な公園整備に向け基本計画を策定しようとするもの。
- ◎ふるさと会設立支援経費・百三十八万六千円……十一月十八日東京で予定されている「ふるさと会」設立総会を側面的に支援しようとするもの。
- ◎行政界復元確定測量経費・三百万円……白老町との行政界確定に要する経費、白老町と費用折半で行おうとするもの。

# 下水道供用開始まであと1年

工事がすすむ終末処理場



昭和56年度に着手した登別市の公共下水道事業は、その後着々と工事が進み、供用開始まで残すところあと1年となりました。広報のぼりべつ6月1日号では、受益者負担金制度・下水道使用料などについてお知らせしましたので、今号は、みなさんが下水道を使用するにあたり整備しなければならない、排水設備・トイレの水洗化などについてお知らせします。

## 登別市下水道事業 運営審議会について

平成2年10月供用開始を予定している本市の下水道事業の運営について、市長の諮問に応じ重要事項を調査審議するのが「登別市下水道事業運営審議会」です。

この審議会は知識経験を有する方あるいは地域の代表者10名で構成され、公共下水道利用に際し、導入される受益者負担金制度・下水道使用料、又はトイレの水洗化に伴う資金の貸し付け制度などにつき審議を続けております。

市では、同審議会で審議された事項をひとつの指針として、各制度につき市議会に諮り決定することとしています。

## トイレの水洗化について —水洗化は3年以内—

公共下水道の利用ができるようになると、みなさんのご家庭で従来から使用している汲み取り式や簡易水洗式トイレは、供用開始の日から3年以内に公共下水道へ直接流すことができる水洗トイレに改造することが法律（下水道法第11条の3）で義務づけられています。

また、処理区域となった地域で家屋の新・改築をするときは水洗トイレにしなければなりません。

なお、浄化槽式トイレについては、浄化タンクを廃棄するだけで、家屋の改築は要せず、直接公共下水道へ接続する排水設備工事のみで水洗トイレとして利用できます。

## 排水設備について

公共下水道を使用できる地域は「処理区域」といい、供用（使用）開始の年月日、地域などが公示されます。

公示された「処理区域」の家屋の所有者は、遅滞なく台所や風呂、洗濯及び浄化槽式水洗トイレなどの汚水を直接公共下水道へ流すため、排水設備を設置しなければなりません。（下水道法第10条）

排水設備を設置しますと、みなさんのご家庭では汚水を公共下水道に流すことができるようになります。

※排水設備とは、宅地や私道内に排水管・汚水ますなどをつくり、台所・洗濯・洗面・風呂・水洗トイレから出る汚水を公共下水道へ流す設備です。

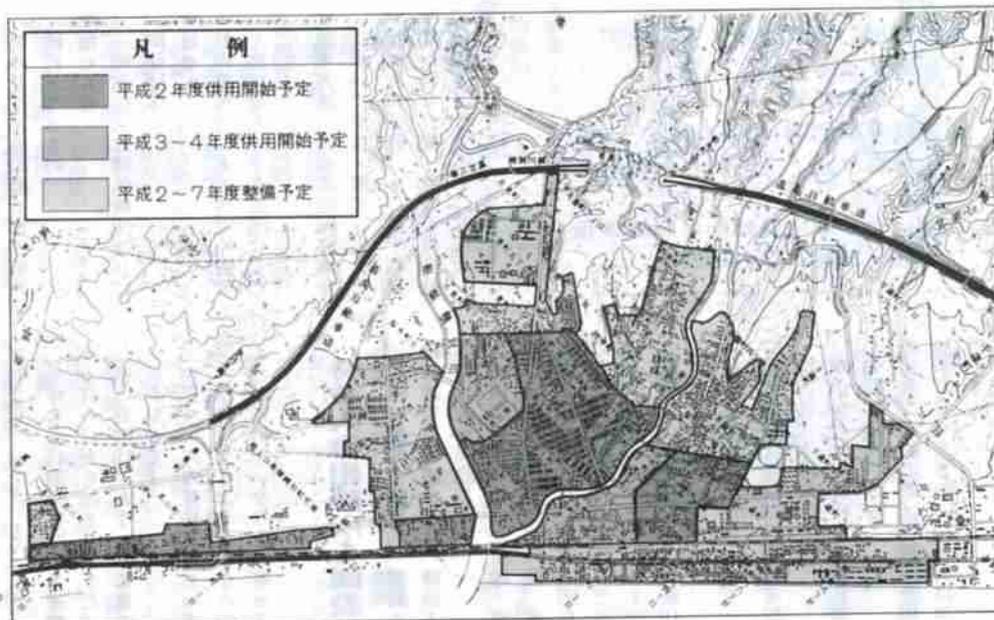
## 公共下水道 整備計画は

現在工事が進められている第1期下水道計画166haの区域は

- ◎中央町、富士町1～6丁目 } 全城
- 新川町、桜木町1丁目
- 富士町7丁目、緑町1丁目 } 一部
- 若山町1・2丁目

その中で、平成2年10月に供用開始予定の区域は

- ◎中央町1・6・7丁目、桜木町1丁目、富士町1～6丁目 } 全城
- 新川町1・2丁目
- 富士町7丁目、新川町3・4丁目、若山町1・2丁目、緑町1丁目 } 一部です。



# 国民健康保険税

## 収納率向上を目指して

「滞納整理強化期間（平成元年10月～12月）」

### 国保税は 制度の柱



### 国の収納率向上 特別対策事業に 指定

登別市の国保税収納率は前述のとおり低率であるため、平成元年度と二年度の二年間、国の指定を受けて収納率向上特別対策事業を実施することになりました。

この事業実施にあたり、市では国保税の収納率を3%引き上げ、二年間で91.8%と全道平均並みにするために努力しなければなりません。

### 滞納処分の 厳正実施

国の収納率向上特別対策事業の指定を受けた当市では、収納率の向上をはかるために「滞納整理強化期間」を設けることにしました。

これは、たび重なる催告にもかかわらず納税相談にも応じようとしていない長期滞納者へ最終催告を行い、電話・不動産・給料や銀行調査による預金の差し押さえなど、滞納処分を厳正に行うこととしたものです。

### 国保はみんなの 大切な制度

国保は加入者みなさんの医療費の負担を軽くし、また健康を守るための大切な医療保険制度です。

医療保険にはいくつもの種類があり、勤めている方は職場の医療保険に加入していますが、そうでない方はすべて国保に加入しなければなりません。「病気になるから」とか、「自分一人ぐらい」という気持ちは捨て、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるよう、保険税を納めることは大切なことです。



### 「ご推せんください」 他の模範となる勤労青少年

登別市青少年問題協議会では、今年度より、郷土登別の担い手としての豊かな心と実践力を持ち、自立心豊かで他の模範となる勤労青少年の表彰を行います。広く市民の皆さんのご推せんをお待ちしています。

#### ▽表彰の種類及び対象 ○青少年善行表彰

市内に居住する二十八歳未満の勤労青少年で、その活動が特に優秀と認められ他の青少年の模範となるもの

#### ○青少年団体活動者表彰

〈個人〉市内に居住する二十八歳未満の勤労青少年で、市内に組織されている青少年団体に三年以上所属し、現に活発な団体活動をし、その活動に著しい努力や業績が認められ他の青少年の模範となるもの

〈団体〉市内に組織されている青少年団体で五年以上の活動を続け、その目的が健全な文化・教養・体育・奉仕活動

であって、たえず堅実・活発な活動を行っている団体で他の模範となるもの

#### ○優良勤労青少年表彰

市内に居住する二十八歳未満の勤労青少年で、日常生活に誠実さが認められ、職場においても勤務年数が三年以上で、その職務に忠実、精励であって職務技能の向上、研さんに努めるなど他の働く青少年の模範となるもの

#### ▽推せん者

一般市民又は関係機関並びに関係団体

#### ▽推せん

教育委員会にある所定の推せん書に記入のうえ提出してください。

#### ▽選考方法

青少年問題協議会において審査・選考します。

#### ▽推せん締切日

十一月十八日

#### ▽問い合わせ先

教育委員会社会教育課青少年係（Ⅷ八八一〇〇）内線二千二

### 赤い羽根共同募 金にご協力を

昭和二十二年に発足した共同募金運動も、今年で四十三回目を迎えました。

私たちのまわりには、寝たきりやひとり暮らしのお年寄り、体の不自由な人など恵まれない方がたくさんいます。

みんなそろって幸せに——とあなたもあなごの気持ちを持ち寄る助け合いの姿——それが共同募金です。

今年も赤い羽根共同募金運動が十月一日から始まりました。

赤い羽根は、あなたの善意のシンボルです。

ひとり一人の善意が集まって大きな輪になるよう、あなたのあたたかい思いやりをお寄せ下さい。

### 特設人権相談所を開設

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設します。

人権問題、そのほか借地・借家、金銭貸借、登記、戸籍、家族の問題など日常生活で困りの方は、お気軽にご相談ください。（秘密は固く守られます）

▽日時 10月20日（金）午前10時～午後3時

▽場所 登別公民館

▽相談員 札幌法務局室蘭支局 担当官、人権擁護委員

▽問い合わせ 札幌法務局室蘭支局 Ⅷ6738

※相談ご希望の方は、直接会場へおこしください。相談料は無料です。

### 乳児検診

- ▷内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導
- ▷日程・会場 10月27日（金）、鉄南ふれあいセンター
- ▷対象地区 幌別・登別・登別温泉地区
- ▷受付時間 正午から午後12時15分まで
- ▷対象児 平成元年7月出生児
- ▷用意するもの  
母子健康手帳・バスタオル
- ※神経芽細胞腫（小児がんの一種）の検査セットを同時に配布いたします。
- ▷問い合わせ 保健衛生課健康指導係 Ⅷ852111内線250

# 参加しませんか

社会教育活動

## ヘルスバイオニクス事業

## 市民ソフトボール

市教育委員会は、健康づくりの一環として次のとおり登別市長杯争奪市民ソフトボール大会を開催します。

- ▽開催日 男子・女子の部とも十月十五日(日)雨天は中止
- ▽場所 登別市営日の出野球場
- ▽対象 市内に居住又は通勤する勤労青少年及び一般成人男女
- ▽試合方法 トーナメント(二チーム十四名)
- ▽申し込み方法 十月八日まで所定の申し込み用紙に記入のうえ総合体育館まで(用紙は総合体育館にあります)
- ▽問い合わせ 登別市総合体育館(TEL5552)

## 驚別公民館講座

親子でつくる絵はがき・料理教室

- ▽日時 十月二十一日・二十八日・十一月十一日・十八日・二十五日・十二月二日・九日(いずれも土曜日)の計七回 午後二時から四時まで
- ▽会場 驚別公民館
- ▽対象・定員 市内に住む小学生とその親十五組
- ▽受講料 無料。ただし材料費など実費千五百円(一組)

【7】

※講座内容

(年賀状)水彩、いも版画、紙版画

(料理)スパゲティミートソース、フルーツサラダ、オムライス、ポテトスープ、焼きりんご

※受講者が用意するもの 筆記用具、エプロン、ふきん、赤・青・黄・白色の絵の具、水入れ、筆(大・中・小)、はさみ、カッター、パレット、雑布、のり、彫刻刀

▽申し込み・問い合わせ 十月七日(土)から十六日(月)の間に驚別公民館へ電話でお申し込みください。TEL8833

## 驚別地区のお友だち

ゲートボールで高齢者と交流を深めよう

高齢者と子供の世代間交流を

ゲートボールで行います。高齢者と子供がチームをつくって行う試合では、たぐさんの賞品があります。

▽日時 十月十四日(土)午後二時から午後四時

▽場所 驚別地区：驚別支所横ゲートボール場

○登別地区：登別東町三丁目公園ゲートボール場(婦人センター裏)

▽指導 驚別地区：驚樂会・登別地区：汐見高齢クラブ

▽対象者 地域に住む小学三年生から六年生

▽申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(TEL1100)

※参加したい方は、直接会場におこしください。

## 青年国内研修にご参加を

登別・室蘭・伊達の三市合同による青年と婦人の国内派遣研修を次のとおり実施します。

この企画は、先進地を視察し交流を深め、リーダーの養成と資質の向上をはかることを目的としています。

◎青年国内派遣研修

▽派遣期間 十一月三日～十一月六日

▽派遣先 茅野市・松本市・東京都

▽派遣人員 各市五名

▽参加資格 ①おおよそ十八歳から二十八歳までの青年男女

②現在、団体活動をしている方又は今後団体活動にしたい方

③二十二日の事前研修(胆振青年の家/伊達市)に参加できる方

※ただし、大学・高専・高校の学生は除きます。

▽応募・選考方法 教育委員会にある所定の参加申込書を出していただく。教育委員会で書類審査・面接を行い選考します。

▽応募締切日 十月十四日

▽研修結果報告書 研修終了後十四日以内にレポートを提出していただきます。

▽旅費 参加者負担金・三万円

市負担金・一名につき七万円

◎婦人リーダー国内派遣研修

▽派遣期間 十一月七日～十一月十一日

▽派遣先 東京都・嵐山町(埼玉県)

▽派遣人員 各市四名

▽参加資格 ①原則として年齢五十歳未満の方 ②集団行動に耐えられる健康な方 ③社会教育の団体活動で指導者として期待できる方 ④「婦人の地域活動について」をテーマにレポートを提出(四百字詰原稿用紙二枚以上) ⑤十月三十一日の事前研修(胆振地方婦人会館/室蘭市)に参加できる方

## 婦人センターでやさしいヨガ教室

健康な身体と心をつくるため登別地区で次のとおりヨガの基礎講座を開催します。

▽日時 十月十三日、十七日、二十四日、三十一日/午前十時から十一時三十分

▽場所 婦人センター

▽定員 三十名

▽用意するもの 運動しやすい服装・タオル

▽申し込み・問い合わせ 市教育委員会社会教育課(TEL1100)

## 会員募集

◎驚別レクレーションダンスサークル

▽定員 百名

▽締め切り 十月二十日

▽申込方法 往復ハガキに住所氏名・電話番号を記入のうえ驚別町三三三四 驚別公民館内「レクダンスサークル」

▽会費 三カ月千円

▽活動時間 午後一時～午後三時

◎バレエボールサークル「登別クラブ」

▽定員 若干名

▽対象 本格的なバレエボールを旨とする市民

▽練習日 毎週火曜日午後八時から午後十時

▽会場 登別市青少年会館

▽申し込み 富士町七丁目十一番橋(八五二五四)へ電話

▽会費 月額千円

## サークルいろいろ 一緒にどうぞ!!

(市民会館)

サークル名	活動日	時間
リフォーム(洋裁)	毎週 月・水曜日	午前10時～
英会話(エンジョイン)	毎週 水曜日	午後6時30分～
ペン習字	毎週 土曜日	午前10時～
絵画(パレット)～油絵・水彩画～	月2回 月曜日	午前10時～
アーミサロン(手あみ)	月2回 第1・第3月曜日	午前10時～
小鈴会(和裁)	月4回 木曜日	午前10時～
料理サークル(一般家庭料理)	月1回 第1月曜日	午前10時～
かえで(一般家庭料理)	月2回 第1・第3木曜日	午前10時～
あじさい(一般家庭料理)	月1回 第3金曜日	午前10時～
かまど(食生活の向上と自然食の普及)	月1回	午前10時～

申込・問合せ(社会教育課 88-1100)

# 公開講座が開かれます

## 室工大公開講座

室蘭工業大学では「ライフサポートテクノロジー（生活に役立つ工芸）」をテーマに次のとおり市民を対象に公開講座を開きます。

▽日時・内容・講師  
○十月二十五日(水) 室住正世教授「登別火山温泉活動と今後の問題点」

○十月二十六日(木) 武藤章教授「自然と人間のかかわり」  
嶋影和宜教授「希少な金属と先端技術」

○十月二十七日(金) 藤原裕文教授「光情報処理への期待」  
三沢俊平教授「さびとの戦い」  
▽時間 午後六時三十分から午後八時三十分

▽場所 登別市民会館  
▽申し込み 十月一日から受付

## チャリティ市民演芸大会

登別市社会福祉協議会では、今年も三地区(幌別・鶯別・登別)において、チャリティ市民演芸大会を開催します。

〈鶯別地区〉

▽日時 十月七日(土) 午後五時から  
▽場所 鶯別公民館  
〈登別地区〉

▽日時 十月十五日(日) 午後五時から  
▽場所 登別婦人センター  
〈幌別地区〉

登別市教育委員会社会教育課まで電話で(TEL 851100) 詳細は室工大教務課まで(TEL 4181内線2378)

## 登高定時制課程 公開講座

登別高校定時制課程では、市民を対象に次のとおり公開講座を開きます。

▽講座名 書道基礎講座  
▽期間 十月三十日から十一月四日までの毎週月曜日  
▽時間 午後六時三十分から午後十時まで

▽場所 登別高校美術教室

▽募集人員 三十名(先着順)

▽申込期間 十月十六日から二十一日まで

▽申込先・方法 同校事務室まで電話で(TEL 2911)

▽受講料 無料

▽講師 同校教諭 吉田三沙さん

▽日時 十月十五日(日) 午後五時から  
▽場所 登別婦人センター  
〈幌別地区〉

▽日時 十二月一日(金) 午後五時から

▽場所 市民会館大ホール

◎出演種目 舞踊・歌謡曲、民謡、詩舞、芝オケ、バレエ等

▽入場料 各地区とも四百円

▽問い合わせ 社会福祉協議会 TEL 880860

## 登別・伊達・室蘭三市 身障者スポーツ交流会

伊達三市身障者スポーツ交流会は、国際障害者年を期に、三市の身障者者がスポーツを通じ親睦を図るとともに身障者の社会参加を積極的にすすめることを目的に、昭和五十六年から隔年で開催されています。今年度は、登別市を会場に次のとおり行われますのでご参加ください。

▽日時 十月八日 午前九時三十分より

▽会場 幌別小学校グラウンド

▽参加資格 身障者者手帳をお持ちの方

▽参加申し込み・問い合わせ 十月五日まで市役所社会課社会係まで電話でお申し込みください(TEL 2111内線291)

## 恩給欠格者の皆さんへ

この度、国ではいわゆる恩給欠格者の方のうち、外地等に勤務した経歴を有し、加算年を含めた在職年が3年以上で、請求時に日本国籍を有する方には書状(内閣総理大臣名)を、更に70歳以上の方は高齢者の順から銀杯を贈呈することとなりました。

書状及び銀杯の贈呈は、請求に基づいて行なうこととしておりますので、請求書類等を「平和祈念事業特別基金」あて直接

送付してください。なお請求書類は市役所社会係に置いてあります。受付は平成元年9月1日より行なっております。

(注)次の方はこの事業の対象になりません。

イ、恩給法でいう旧軍人軍属であって、年金たる恩給又は旧軍人軍属としての在職に關連する年金たる給付を受ける権利を有する方

ロ、恩給欠格者の御遺族及び戦後、ソ連又はモンゴルの地域に強制抑留され日本に帰還され

た方

ハ、戦傷病者戦没者遺族等援護法上の軍属、雇員、傭人、工員等)及び準軍属の方

▽問い合わせ先 市役所社会係 電話852111内線296

強制抑留中死亡された方の遺族の皆さんへ

戦後、強制抑留され、本部に帰還された方々等に対し、国では、平和祈念事業特別基金等に關する法律に基づき慰労品等の贈呈を行っていますが、この度新たに、戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留中死亡された方(帰還途上死亡された方も含みます。)の御遺族で平成元年9月1日において日本国籍を有する方にも内閣総理大臣名の慰労品(書状・銀杯)を贈呈することとなりました。

慰労品の贈呈は、請求に基づいて行なうこととしておりますので、請求書類等を「平和祈念事業特別基金」あて直接送付してください。

なお請求書類は市役所社会係に置いてあります。請求期限は、平成元年9月1日から平成5年3月31日までです。

▽問い合わせ先 市役所社会係 電話852111内線296

第三十六回 里親を求める運動

家庭に恵まれない児童を自己の家庭に預り、その温かい環境のもとで心身ともにすこやかに育てることを目的としている里親制度は、養護児童対策上重要なはたらきをもっています。

この制度の一層の発展を図るため、本年度も第三十六回「里親を求める運動」が北海道の主唱により、十月一日より十月三十一日までの一ヶ月間にわたり実施されます。

登別市もこの運動の趣旨に沿って里親とされる方の募集に協力しています。

▽問い合わせ 北海道室蘭児童相談所 室蘭市東町一丁目三十番地(TEL 2949)

知っておきたい 検察審査会

交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。検察審査会では11人の審査員

がこの審査をします。審査員は選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときは、市民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

なお、詳しいことは、室蘭検察審査会事務局(札幌地方裁判所室蘭支部内)電話86734にお問い合わせてください。

電気の子メーターの期限は七年

貸しビルやアパートなどで、電気料金を配分するために使用される子メーターは、検定に合格したものを使用してください。検定を受けていないもの、受けていても有効期限が切れているものの使用は禁止されています。メーターの有効期限は七年で、使用できる期限は、検定ラベルに表示されています。もう一度確かめましょう。

◎検定を受けるには

いま使っている子メーターの検定を受けるには、取り外し、取り付け工事が伴いますので、わからないことがあったら室蘭地区電気工事業協同組合(TEL 8285)にお問い合わせてください。

